

様式第20号(第34条関係)

取まち発第**1434**号
令和8年2月**24**日

一般廃棄物処理業許可証

かなもり株式会社
代表取締役 岩田 大輔 様

取手市長 中 村



令和8年2月19日付けで申請のあった一般廃棄物処理業の許可申請については、下記のとおり許可します。

記

許 可 番 号	第 R7-18 号
取 扱 廃 棄 物 の 種 類	ごみ (事業系一般廃棄物)
業 の 区 分	収集・運搬
搬 入 先 又 は 最 終 処 分 の 場 所	常総環境センター (茨城県守谷市野木崎4605番地)
許 可 の 区 域	取手市内全域
許 可 の 期 間	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
許可の条件 1 この許可証は、他人に貸与し、または譲渡してはならない。 2 許可期限が切れたとき、または不要となったときは、直ちに返還しなければならない。 3 常総環境センター内においては、係員の指示に従わなければならない。 4 処理、処分施設、車両、器材及び上記の内容に変更があったときは、すみやかに届出なければならない。 5 法令、条例、規則、上記事項及び市長の指示に従わなければならない。もし違反したり、指示に従わないときは、許可の取り消しその他の処分を下すことがあります。	